社会福祉法人　正夢の会　行動計画
（次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法）

１．計画期間　令和２年４月１日～令和５年３月 31 日までの３年間
２．内容

目標１：妊娠中の職員の母性健康管理についてのパンフレットを職員に都度配布し、制度の再周知を図る。

＜対策＞
●令和２年４月～　制度に関するパンフレットの配布による職員への再周知

目標２：産前産後休業や育児休業、出産育児一時金、出産手当金、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を再度行う。

＜対策＞
●令和２年４月～ 制度に関するパンフレットの配布による職員への再周知

目標３：子の看護休暇・介護休暇の時間取得の整備を行う

＜対策＞
●令和２年 11 月～ 管理職への情報提供
●令和２年 12 月～ 就業規則変更に向けて内部調整

目標４：利用可能な両立支援制度に関する労働者・管理職への周知を行う

＜対策＞
●令和２年４月～ 制度に関するパンフレットの配布による職員への再周知

目標５：ハラスメント等に関する内部研修をスタッフは年１回必ず受講する

＜対策＞
●令和２年４月～ 研修を複数回開催し、参加できるようにする

目標６：有休休暇取得率を３年間で 5%プラスにする

＜対策＞
●令和２年４月～ 有給休暇を取得しやすい雰囲気および声掛けを行う